

第1回 成長戦略ワーキング・グループ 議事概要

1. 日時：令和元年11月22日（金）9:35～10:07
2. 場所：合同庁舎第4号館4階共用第4特別会議室
3. 出席者：
（委員）大橋弘（座長）、菅原晶子（座長代理）、武井一浩、谷口綾子
（政府）大塚副大臣、田和内閣府審議官
（事務局）井上規制改革推進室長、彦谷規制改革推進室次長、林規制改革推進室次長、森山規制改革推進室次長、小見山参事官、小室参事官、吉岡参事官
4. 議題：
（開会）
1. 成長戦略ワーキング・グループの運営方針について
（閉会）

5. 議事概要

○吉岡参事官 それでは、定刻になりましたので、「規制改革推進会議第1回成長戦略ワーキング・グループ」を開催したいと思います。

本日は、高橋委員が御欠席でございます。また、大塚副大臣に御出席をいただいております。

大塚副大臣、一言御挨拶をお願いいたします。

○大塚副大臣 皆さん、おはようございます。規制改革担当の内閣副大臣の大塚拓でございます。先生方には、朝からお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

先日10月31日に行われました第1回規制改革推進会議において、この成長戦略ワーキング・グループも含めて6つのワーキングを設置して議論を進めていくこととなったわけでございます。

会議においては、御出席の皆様はお聞きになったと思いますが、総理からも、規制改革はこれまでも、そしてこれからは安倍政権の中核、言わば一丁目一番地であり、大胆な改革案を構想していただきたいとの力強い言葉もありました。また、会議終了後にも、総理のここにかかる大変強いお気持ちを我々は聞かせていただいたわけであります。

なかんずく、この成長戦略ワーキング・グループは、日本のこれからの成長の中核となる、エンジンとなるような力強いインパクトのある改革が求められているところでございます。後ほど運営方針についてなども議論があるかと思っておりますけれども、この種の会議は、よく予定調和で、役所がしっかり準備したものを進めていくということも往々にしてあるわけでありましてけれども、特にこの成長戦略ワーキング・グループについてはそんなこと

は全くないと思っております、先生方の御知見に本当に期待をするところが大きでございます。

これまでに巷間で言われているような規制改革のタマだけではなくて、真に日本経済の成長につながる、効果のある、インパクトのある規制改革のタマを、先生方とともに、先生方のお知恵をお借りしながらしっかりと練り上げていって、日本経済が力強く成長していく基盤を作っていく、そのドライビングフォースがこのワーキング・グループだと思っておりますので、是非先生方の力強い、そして遠慮のない御高見を心からお願い申し上げます。次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉岡参事官 大塚副大臣、ありがとうございました。

本日の議題は、お手元にありますように、成長戦略ワーキング・グループの運営方針についてでございます。

報道関係者の方がいらっしゃった場合には、ここで御退室をお願いできますでしょうか。

議事に入る前に連絡事項がございます。本ワーキング・グループにおいては、資料及び議事録を公開することとなっております。また、会議終了後、事務局より記者ブリーフィングを行うこととなっておりますので、併せて御承知おきいただければと思います。

それでは、以降の議事進行につきましては、大橋座長をお願いいたたく存じます。

大橋座長、よろしくお願いいたします。

○大橋座長 改めまして、今、大変力強い御挨拶をいただきまして、ありがとうございます。

今般、議長から御指名を受けまして、本ワーキング・グループの座長を務めさせていただくことになりました大橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会合に先立ちまして、座長が座長代理を指名することとなっておりますので、指名をさせていただきたいと思っております。

恐縮ながら、本ワーキング・グループの座長代理として菅原委員を指名させていただきたいと思っております。お受けいただけますでしょうか。

○菅原委員 謹んでお受けいたします。

○大橋座長 ありがとうございます。何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日は初回でございますので、委員の皆様方より一言ずつ御挨拶を頂戴できればと思います。

あいうえお順だとすると私なので、まず、私からさせていただきます。

私、今回、座長をさせていただくことになりました東京大学の座長と申します。公共政策大学院というところに所属してございまして、専門は経済でございます。基本的には、公共政策なので、政策立案等々を授業でも教えることが多いのですが、中でも競争政策というのが専門であります。

競争政策というのは何かというと、基本的には消費者の利便性をどうやって確保するのか、そうした社会制度をどうやってデザインできるのかということを経営の観点から議論

するものなのですけれども、そうした知見を最大限活用して、このワーキングに貢献できればという思いでありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、菅原委員、よろしいですか。

○菅原委員 菅原と申します。よろしくお願いいたします。

日頃は経済団体にて経営者の方々と成長戦略における政策について議論しています。経済同友会は企業や業界の利益ではなく、経営者個人の資格で国民経済的視点から政治に中立的な立場で政策提言をさせていただいております。

今回の成長戦略ワーキングでは、縦の業法にこだわらずに、デジタル時代の新しい規制改革ということで、緩和・撤廃する部分と強化する部分の両面も出てくると思っていますので皆さんと議論していきたいと思っております。よろしくお願い致します。

○大橋座長 よろしく申し上げます。

それでは、武井委員、お願いできますか。

○武井委員 弁護士の武井でございます。よろしくお願いいたします。

私は日頃から企業法制にいろいろな形で直面している者なのですけれども、成長戦略として大変大事な点が多々あるかと思えます。資料1のペーパーに既にかかれていますがデジタル技術とかデータ駆動型社会も大変重要でございます。特に今回の成長戦略、イノベーションをいかに促進して、日本経済を活性化するかということかと思うのですけれども、これは2つとも大変重要なテーマだと思えます。

データ駆動型社会に関して言いますと、正にそういったデータがいかに連携・開放されて、交通分野とかいろいろな面でいかに使えるかということも大事かと思っておりますので、積極的な進展が望ましいかと思っております。

次に、成長戦略に関してですが、各論もいろいろあると思うのですけれども、全般として、どうやって成長を支えるかという中で、横串といいましょうか、特定分野を超えた広い分野でいろいろな成長が起きることが大事ではないかと思っております。その観点から、イノベーションの促進ということで、二点、申し上げたいと思えます。

第一に、イノベーションを支援する制度という面だけでなく、それを支えるために、制度自体がイノベーションしなければいけないということが大切なのだと思えます。

なぜ制度が規制になるかということ、ある意味、ゼロトレランスというか、いかなる間違いも許さないという世界でつくってしまうと。それによってもものすごくフルフレッドな、精密機械みたいな制度を作り、この精密機械みたいな制度は、外部環境の変化が起きると必ず対応できなくなります。そういうことを繰り返すことになるわけです。イノベーションの世界というのは、スピードとバージョンアップが基本的な精神でございますので、本当にゼロトレランスが必要な世界とそうでない部分をきちんと見極めて、本当にそこまでのことをする必要のあるのかということを考えることが重要だと思えます。

規制改革会議にはいろいろな役割があると思えますけれども、できた規制の中身を見るということ以外にも、制度の在り方、方針などもいろいろな関係省庁の方と話し合うとい

う形での役割なども果たせることが期待されるのかと思っております。

第二に、岩盤規制とか言うわけですがけれども、案外、岩盤になるほどのそこまで現場の声が上がっていない世界でも、ほかの欧米企業とかが国際競争力の観点から普通に行っている手段とか手法の中で、案外日本企業は知らなくて使えていない選択肢が幾つかあるのだと思います。その選択肢の中には、そこまで特定の利害関係者がいて絶対反対するという類いのものではなく、単に選択肢を知らないから使っていなかったというものも幾つかあります。そういったものなども、成長戦略を支えるという観点から、しかも、いろいろな企業さんが使える話になりますから横串が刺さることもなりますので、そういったものなども前に進めていくという選択肢があると思います。成長戦略というワーキングなので、横串を刺した形、広がりのある形の議論などができればいいなと思っております。

以上です。

○大橋座長 ありがとうございます。

実は後ほど御意見を伺おうと思っていたので、後でもっと詳しく御意見を伺えればなと思います。すみません。

お待たせしました。谷口委員、お願いいたします。

○谷口委員 谷口綾子です。私は土木工学科の出身ですので、社会資本整備ですとか、そのあたりが専門です。成長を支える基盤ですので、そこと連動した、社会基盤、つまりインフラ整備をきちんと行った上で、更にスープラというか、上のほうの規制を何とか改革するというを考えていきたいと思っています。

基本的には、規制には当然、規制しなければいけない理由があったわけで、その理由についての状況が変わったということがないのであれば、安易に変えるべきではないと私は思っております。そういう視点で進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

○大橋座長 よろしく申し上げます。

ありがとうございました。是非皆様方の御活躍を応援したいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、議題「1. 成長戦略ワーキング・グループの運営方針について」に入らせていただきます。

事務局より、資料1に基づき説明をお願いいたします。

○吉岡参事官 説明いたします。

運営の基本方針でございますが、1ポツに記載のとおり、10月31日の規制改革推進会議で示されました「『成長戦略実現に向けた技術革新に対応した規制の見直し』という視点の下、分野横断的な課題や生産性向上・経済成長に資するテーマについて効果の高い規制改革に取り組む」ということにはどうかというふうに事務局としては考えさせていただいております。

2ポツの「審議項目」でございますが、資料記載の2点に重点を置くこととしてはどうかというふうに提案させていただいております。

「デジタル技術の進展を踏まえた規制の総点検」につきましては、昨今のデジタル技術の急激な発展の中で、安全・安心の確保の在り方が変化しているという状況を反映するものかと思えます。

「データ駆動型社会に向けた情報の整備・連携・オープン化」につきましては、あらゆる産業におきまして、データの流通といったデジタル社会が到来していることを見据えまして、これについても御検討していただくことがどうかと考えてございます。

その他、今後の議論を踏まえまして、審議事項の追加等も将来的には御検討いただければと考えております。

以上の課題に取り組み、来年6月を目途として、答申の取りまとめに向けて議論を進めていただければと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

○大橋座長 ありがとうございます。

今、事務局より資料1の「審議項目」、(1)のア、イをいただいたわけですが、今日は初回ですので、これに関する御意見、あるいは御質問も含めて自由にいただければと思っています。

今回は、4人しかいないのですから、あいうえお順ではなくて、どなた様からでもいただければと思いますが、どうでしょう。

では、武井委員、お願いします。

○武井委員 皆様の議論の口火というだけで。

一般的な話をしてもあれかもしれませんけれども、規制が時代についていけなくなるとか、前に進まない、いろいろな理由があるのですが、1つの理由は、将来のことについて取り扱っているわけです。将来のことは、本来、誰も責任がとれない、分からない部分があるわけですが、将来のことについて、「何の問題も起きないよね」といった責任を誰かにとらせようとする、そしてそういう特定の主体がいると、事前のことで分からないので、基本的に硬いものになってしまうことがあるのだと思います。

法制度の世界だと、事前規制と事後処理との役割分担という論点があります。事前に何でもかんでも駄目だとするだけではなくて、何かあったときに透明性を保って、いろいろな論点が解消できる仕組みを強めることで、他方で事前規制に関してはそこまで精密機械にしない、何か問題があっても対処できるようにしておくというものです。そういったものがもう少し作れる、使える世界があるのではないかという視点も重要です。

いずれにしても、現場の方、それから規制を持っていらっしゃる方、いろいろな役割分担で制度がつくられ運用されているわけですが、無理を強いるといえますか、将来の責任、無の立証責任みたいな、問題ないことを立証しろ、お前が責任とれるのかなどと、無理をさせているところはないかというボトルネックを見ていくことも1つの横串を刺す視点だと思います。そういった観点からいろいろな現場の方とも話をしながら、もう一步何かできないかとやっていく。各論各論を列挙していくのもいいのですけれども、

それだけでなく、総論的な串で刺していくことのも1つの重要な視点かなと思っています。
以上です。

○大橋座長 ありがとうございます。

ある意味、規制緩和というものと単純に割り切るのではなくて、規制改革と正に言っているわけですから、規制的な要素の視点が重要だと。それも横串を刺してということが御意見だったと思います。貴重な御意見をありがとうございます。

では、谷口委員、いいですか。御指名の形で申し訳ございません。

○谷口委員 最初の「デジタル技術の進展を踏まえた規制の総点検」というところを読んで、私の分野でぱっと思いつくところを一言だけ。一言でもないのですが、ちょっと申し上げたいです。

私の社会インフラの分野では、これからいろいろなインフラが更新の時期に入っていくという大きな問題があります。例えば、隣の国のアメリカでは1920年代とか30年代にたくさんインフラを作っていて、それが1980年代に老朽化して、橋が落ちたり、すごい大問題になりました。それは『荒廃するアメリカ』という本に詳しく書いてあり日本語訳もされているので有名な話なのですが、その轍を踏まないようにということが重要だと思います。これから日本もインフラ更新の時期に入っていて、実際、笹子トンネルが崩落してしまったりしましたが、そこをきちっと考えていかなければいけない。ところが、維持・管理に携わる人材が、今、圧倒的に不足しているという現状があります。

維持・管理に関わる人材が不足している理由は大きく2つあると私は思っています。1つは、もちろん、人口減少、若者が減っているとか、若者がそういう大変そうな仕事につきたがらないとか、そういうのもあると思います。もう一つは、社会インフラの軽視というのがここ30年、40年ぐらいつと続いているというところがあると思っています。

例えば、これは申し上げていいのかわからないですが、「コンクリートから人へ」というスローガンがありました。コンクリートでできた社会基盤というのは元々人のために作っているわけです。今生きている我々のため、更に将来世代の子孫のために作っていたわけです。私に言わせれば、あのスローガンは「子孫から自分へ」と言っているのに等しいと思っております。そういう風潮がずっと続いてきたことに私は非常に腹立たしく思っております。そうやって社会基盤整備を軽視する風潮が続いていたので人材がいなくて、今、この維持・更新に携わる人が少ないという現状があると思っています。

その反省を踏まえて、まずは人材育成が重要だと思います。しかし人材育成には時間がかかりますので、足りないところは是非このデジタル技術を活用できれば。デジタル技術というのはすばらしく、もっと効率よくできますし、しかもイノベーションにもつながるということで、そこはウイン・ウインになると思っていますので、そういう活用を図っていくべきだと思いました。

以上です。

○大橋座長 ありがとうございます。

総点検というのは余りにも幅が広過ぎるので、多分、幾つかのピンポイントに分野を絞った方がいいと思うのです。そういう意味でいうと、今、インフラについて御指摘いただいたということだと思います。ありがとうございます。

よろしいですか。

○菅原委員 先ほど武井委員からもありましたように、成長戦略ワーキングは特定分野を指しているわけではないので、基本理念、きちんと改革の軸を立てて考えた方がいいと思います。

例えば、事前規制から事後チェックへという考え方で、現在の規制が今の時代に合っているかとか、もう一度見直していく必要があります。

また、規制改革は業者目線、これからビジネスを興す側の目線のみならず、国民目線も重要と考えています。

規制改革は国内法の議論のため、国内の状況だけに目が向きがちですが、今回、成長戦略という言葉も使っておりますので、グローバル競争の中で企業などが勝ち抜くための成長戦略を意識した規制改革という視点は外せないものだと思います。

運営では、未来投資会議や経済財政諮問会議などとの連携も必要になってくると思います。

○大橋座長 ありがとうございます。正に貴重な視点です。ワーキングも幾つかオーバーラップする 이슈があれば、そういう連携もあるのかなという感じもいたします。

主に全般のことと、あと、審議事項でいうと、アの部分が重点だったのかなと思うのですが、データに関しても何か御意見があればいただければと思います。

どうですか。もしインプットがあれば。

○武井委員 先ほど少し申し上げたのですが、正にデータの連携とか開放の仕組みを作ることが大変大事ですし、交通分野なども一つ例に挙げると思うのですが、そういった点を含めて横展開して、活用されていないデータを正に活用する、いろいろな事業によって社会の利便性を高めるということで、やるべきことがまだまだたくさんあると思うので、そういった点などを総点検していくのが大事かなと思います。

○大橋座長 ありがとうございます。

まだお時間があるので、私のところでデータについてちょっと思うところ、あと、全般ですけれども。

この成長ということを考えてみたときに2つあるのかなと思っています。今、需要として気付かれていないところをどうやって掘り起こして喚起していくのかというのが1つあると思うのです。新産業を育成するというか、伸ばすという観点。もう一つは、今、足元の産業を伸ばしていく。特に伸びているところを更に伸ばすということと2つあるのかなという感じがします。

今回、規制改革、いただいているものというのは、短期的にも非常に注目されているという意味でいうと、成果を上げなければいけないし、あと、規制というのは中長期的な影

響が大きいわけですから、そういう意味でいうと、中長期的な観点と、実は2つ並行して走らせなければいけないというミッションがあるのかなと思っています。そういう意味でいうと、現在伸びている需要のところを成長でさらに伸ばしていくということも重要な視点なのかなと。

データでそういうところはどこかかなと。武井委員も仰りましたが、観光というのは非常に伸びている分野であると思うし、そうした意味でいうと、観光における交通の問題というのはデータ連携がどの程度進んでいるのか。また、海外から来るときには飛行機で飛んできて、それが二次交通でいろいろ回るわけですがけれども、その連携。その連携というのは、今、MaaSとかと言っていますけれども、基本的に、決済とか、本来いろいろなものと結びついて、よりスムーズな移動。そこがデータとして組み合わせると、実は交通だけではない、物販とかいろいろなものと結び付く形での更なる経済成長というのはあり得るのではないかなと。そのあたりというのは、今、どの程度連携が進んでいるのか。もしそこを更に後押しする、あるいは事業者で囲われることも結構多い分野だと思うのですが、そうしたところを解消できれば、一つ大きな進展になるのかなという感じはします。

ほかはどうでしょう。

○谷口委員 先ほど菅原委員がおっしゃっていた横串を刺すと言う点について。先ほど各論を申し上げてしまいましたが、グローバルな視点とか、私もそういう空間的な視点の広がりが必要だとももちろん思っています。一方で必要不可欠な視点として、大橋座長も仰ったように、今のことももちろん重要なのですが、将来の人たちのことをより多く考えた方がいいと思っています。50年後、100年後ぐらいのことまで考えて、その人たちのためにいい社会を作っていくにはどうしたらいいか。

今、おっしゃっていた観光の分野も、多分、これからいろいろなデータ連携ができると思うのです。そこで伺いたいのですが、今、民間の方々にデータをオープンにしてくださいというのは言いづらいところを、何とかそこに風穴を開けるという話なのか、それとも、国が持っているいろいろなデータをもうちょっとオープンにするというのとは少し違う話かなと思っています。この会議では両方扱うようなイメージでよろしいですか。

○大橋座長 そこはそういうイメージでいます。

○大塚副大臣 いいと思います。

○谷口委員 民間の保有するデータもオープン化を目指すということですか。

○大橋座長 はい。

○谷口委員 分かりました。

○彦谷次長 よろしいですか。

○大橋座長 どうぞ。

○彦谷次長 データの関係は、データ全体として、成長戦略にいろいろな形でデータというものがありますね。いろいろな次元のデータ、民間の持っているもの、国の持っている

もの、今あるもの、それから、今はないけれども、将来的にそういうものがあるべきだというものもあるでしょう。そういう意味で、幅広い議論ができるのだと思います。

ただ、今、大橋座長がおっしゃいましたように、まずは、今あって、一番活用されていないものを掘り起こしていくのが方向としては一番。まずはそういう議論というのがあるのかなと思っています。

○大橋座長 どうぞ。

○大塚副大臣 事務方としては、何かの形に落とし込まないといけないという責任感がありますので、きっちり成果が出るところはきっちり詰めてほしいなという気持ちが非常に出ていていると思います。

私も、担当副大臣としてきっちり成果を出さなければいけないので、見えている課題についてはしっかり成果を出していきたいと思いますが、それだけで、今、日本に期待されている十分な成長力を引き出していくことが本当にできるかということも少し考えた方がいいなと思っています。

今日、運営方針の（案）の中では「デジタル技術の進展を踏まえた規制の総点検」「データ駆動型社会に向けた情報の整備・連携・オープン化」が案になっているわけですが、この切り口が必要なことは紛れもない状況だろうと思います。ただ、そこに皆様の頭を必ずしも押し込める必要はないと思っています。

特に先ほど武井先生が御指摘をされた規制のイノベーションというか、イノベーションを支える制度のイノベーションみたいなものが必要だというのは、私自身も政治の世界でずっと仕事をして感じてきているところでもあります。ゼロトレランス、正に徹底的に詰め切らないと何も認められないという発想そのものを切りかえていかない限り、モグラたたきになってしまうと思うのです。この規制は潰した、だけれども、ほかのところではまたぎりぎり詰めた規制がどこかの民間人をいじめている、こういうことが日本の常態化した状況ですので、制度を作るときの考え方のようなものも実は踏み込んで改革をしていかなければ、風通しのいい本来的な社会になっていかないだろうと思っています。

それから、谷口先生が御指摘のインフラについても、予算面とかを考えるのはほかの会議になるかとは思いますが、インフラ更新をするに当たって恐らく障害になっている規制はいろいろあると思うのです。そういったところも是非専門的な知見で持ち込んでいただくと有り難いのかなと思っています。

今、ちょうど議論になりましたように、規制というのは必ずしも国がかけているものだけではなくて、民衆の規制的なものが世の中の動きを阻害しているという側面はあちこちで見られると思いますので、そういうところも、政府として持っているツールでどこまで改革に踏み込めるか、民間事業者の行動にアプローチできるかという観点は別途あるわけですから、別途あるもののみならずここが問題だということをしつかりあぶり出した上で手段を考えていくということではないかと思っています。是非発想を広げて、視野を広げて、しかし、成果をきっちり出せるところはきっちり出していくという形でやっていければと

思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○武井委員 今、先生のおっしゃったことは正に。若干インスパイアというか、大した話でもないのですけれども、すみません。

イノベーションは、スピードが速い、イコール、環境の変化が激しいと。環境の変化が激しい、しかも、グローバルにいろいろな経済が進んでいますから、変化に強い種が正に最強の種だというダーウィンの言葉と同じで、制度自体も変化に強くないととても競争力は作れないということなので、制度を作り込むときに、方針などをシェアして、作る制度が本当に変化に強いものなのですかということも考えていろいろな制度を作っていくことが大事だと思うのです。

最近、規制とか制度のコストベネフィットアナリシスなどということが言われますけれども、そのコストベネフィットアナリシスの一環として、変化に強いものが出ていますかという発想で、ゼロトレランス的に100点もの。何が100点かありますけれども、今の段階でも完璧なものは絶対2～3年後には違うのだという発想、制度のつくり、考え方の基本方針などをいろいろな場面でシェアしていくことも大事かなと思います。

最後、現場が制度を作るわけです。現場も、真面目に、しかも、別に悪気があってやっているわけではないので、ポリシーが過去の前例とかでこうやってきたからこうなると駄目だとか、そういう考え方のシェアなども重要な横串かなと思います。

○谷口委員 すみません。ちょっとだけ。

やはり皆さんと私とは分野がちょっと違うのかなというふうに思って伺っていました。インフラとスープラの大きな違いは、インフラというのは直接人命に関わるという点だと思います。ですので、安全に安全にと今までもやってきたし、これからもやっていかなければいけない。ちゃんと予防原理を働かせてやっていかなければいけない分野で、そうではない分野と経済とかそういうところとインフラは、つまりスープラとインフラは分けて考えた方がいいのかなと思いました。どうしても安全率を掛けたり、慎重に慎重にと。

例えば軽井沢のバスの事故が起こったときに、国民の批判は皆どこに来たかという、政府がちゃんと規制しないからだとなったわけです。その前に2000年前後の構造改革で規制緩和された部分がありましたが、事故後にきちんと規制を強めた。そういうところがどうしてもあるので、全部をゼロトレランスは駄目というふうに言うのはちょっと違うように思います。もちろん、分野によってそうしなければいけないところはあると思います。

○武井委員 そうですね、そういう分野もあるのだと思います。

○谷口委員 はい。

○大塚副大臣 私が発言するのもどうかと思いつつ。

おっしゃることはもっともでありまして、規制改革の議論をするときによくあるのは、とにかく緩和しろ緩和しろ、成長だということなのですけれども、成長の背景に、経済の観点だけで見ても、どう経済合理的かということ判断しているかということがあると思っています。

まず、どれぐらいインパクトがあるかというのはもちろん意識をしなければいけないと思うのです。この規制改革に取り組んだときにインパクトの大きいものをまず積極的にやっていきたいというのは、この成長という観点から重要ではあるのですが、それを判断するときに、ベネフィット・コストを判断するときに、顕在化している、貨幣価値に落ちているベネフィット・コストと、外部経済・外部不経済というものが必ずあるわけですし、正に谷口先生がおっしゃっていた人命を守るとかは外部経済に属するところだろうと思うのです。貨幣価値に落とせないこともないかもしれませんが、そうした経済・不経済と、その規制の背後にある外部経済、あるいはそれを撤廃したときの外部不経済は、ある程度明示的に意識をしながら議論していかないと、経済・社会全体にとって本当に価値のある改革にならないのではないかと考えています。

実は事務方にも、議論のときのフォーマットを作れと言っているのですが、これまでの議論だと、勢いで、こんなのないのはおかしいということだけで進むことが多いような気がしております。どういう効果を実現されるのか、それによるデメリット、それは、目に見える部分、そうでない部分を含めてどうなのかということをちゃんと比較考慮しながら、最終的には社会全体としてベターオフするのだぞということをちゃんと確認し、もしそれによって不利益を被る部分が出てくるといふのなら、その手当てをすれば、全体としてパッケージとしてこの改革を進めると効果があるぞと。その保証的な部分も含めて考えていくことが重要ではないかと考えておりますので、是非参考にいただければと思います。

○大橋座長 ありがとうございます。

実は思ったよりも時間が延びてしまっていてすみません。15分延びたみたいなので。十分御意見をいただいたと思いますので、取りあえず、本日御議論いただきました「成長戦略ワーキング・グループの運営方針について」は、本日の議論を踏まえて必要な検討・修正を加えた上で、次回、規制改革推進会議がございましたときに、そこで御報告することとさせていただきます。

皆さんの御意見をしっかり踏まえて反映させていただきたいと思いますが、時間も日にも若干短いものですから、よろしければ、今後の内容の修正については座長一任にさせていただけると有り難いのですが、よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

○大橋座長 ありがとうございます。

それでは、事務的な連絡があれば事務局よりお願いいたします。

○吉岡参事官 次回のワーキング・グループの日程につきましては、追って事務局から御案内させていただきます。

以上です。

○大橋座長 ありがとうございます。

それでは、これにて本日の会議を終了いたします。

本日は、お忙しい中御参集いただきまして、ありがとうございました。

また、傍聴にお越しいただいている方々はここで御退席いただければと思います。

委員の皆様方ですけれども、これから連絡事項があるということですので、この場にお残りいただければと思います。